

了解書

法務大臣殿

私は、永住許可申請に際し、審査結果を受領するまでの間に以下の点について変更が生じた場合には、速やかに申請先の出入国在留管理局に連絡する必要があることを了解しました。

- 就労状況に変更があった場合
例：・所属機関を退職したり転職した場合
- 家族状況に変更があった場合
例：・配偶者と離婚した場合
・同居していた家族と別居することになった場合
・新たに誰かと同居することになった場合
- 税金、年金保険料及び医療保険料の納付状況について、申請時点から変更が生じた場合（滞納した場合等）
- 生活保護等の公的扶助を受けることとなった場合
- 刑罰法令違反により刑が確定した場合

注：事情の変更について連絡しないまま永住許可を受けたことが判明した場合、当該永住許可が取り消されることがあります。

年 月 日

申請者署名：

以下地方出入国在留管理局担当者記入欄

申請番号：